

## 情報公開制度の運用状況について

五條市では、市民の皆さんに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を一層推進することを目的に、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。

「情報公開」とは、市民の皆さんからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。

昨年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

### ① 公文書の開示の請求件数および処理状況

市長に対する開示請求12件に対し、全部開示が2件、部分開示が3件、却下が5件、不開示が2件、取り下げが2件でした。（重複あり）

議会に対する開示請求1件に対し、全部開示が1件でした。

教育委員会に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。

### ② 不服申立ての件数および処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

## 個人情報保護制度の運用状況について

五條市では、個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、もって基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に寄与することを目的に、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民の皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。

昨年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

### ① 個人情報取扱事務の届出件数

850件

### ② 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数

市長に対する開示請求1件に対し、一部開示が1件でした。

### ③ 不服申立ての件数および処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

問合せ先 庶務課行政係 ☎（内線206）

## 五條市議会 第3選挙区選出議員補欠選挙

**5月21日(日)**が投票日です

○ 市議会議員補欠選挙の告示および投票等

▼ 5月14日(日)

告示

▼ 5月21日(日)

投票日

▼ 5月15日(月)～20日(土) 期日前投票期間

※なお投票は第3選挙区(大塔町の区域)のみの投票となります。

■問合せ先 五條市選挙管理委員会 ☎（内線231）  
住民厚生課 ☎（内線22）